

「学校と警察との相互連携に係る協定」を締結しました

町教育委員会では、児童・生徒のさらなる健全育成をめざして、神奈川県警察本部と「学校と警察との相互連携に係る協定（学校警察連携制度）」を結び、平成28年4月1日から運用を開始します。

目的

学校と警察が相互に連携、協力することにより、児童・生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成を図ることで。



いままでは

これまで、学校と警察との間では、中郡学校・警察連絡協議会などの組織を活用しながら連携を進めてきました。しかし、児童・生徒の個人情報の取扱いに係る点において限界があり、必ずしも十分な連携が図られてきたとは言えない状況でした。

締結したことで

これからは

個人情報の取扱いについてのルールが明確化され、これまで以上に学校と警察との連携を図ることができるようになるとともに、個人情報の取扱いについての透明性も確保されることとなります。

町教育委員会は、児童・生徒の個人情報の取扱いについて、協定書の内容を十分に順守しながら本制度を運用していきます。

☎ 学校教育課 ☎ 内線 3 2 5

～昨年度の交付決定事業～

「ぼくたちのまちあかりのてらんかい」事業	アートの作成を通して子どもたちの創造力とコミュニケーション力を育て、大磯のよいところに気づくことを目的とした展覧会の実施。
「親と子の朗読会」事業	絵本等の朗読会に親と子どもが共に過ごし、美しい日本語の魅力や文化・教養に触れる機会をつくる。多世代の交流の場とし、地域貢献に資する活動の実施。
「第3回大磯まちづくりフォーラム「コミュニティカフェ～地域のたまり場～」事業	大磯町の新たな展望に合わせた「課題」をテーマに「まちづくりフォーラム」を開催する。

町民の皆さんが自らの意志で社会的なさまざまな課題に主体的に取り組む町民活動を応援する町民活動推進補助金事業の募集を行います。

補助内容や対象の経費などのくわしい内容については、別に配布する「募集案内」をご覧ください。

また、申請書を提出後、申請団体による事業内容のプレゼン

☎ 町民課 ☎ 内線 2 6 7

町民課へ提出
※提出時に内容の確認をします。

▼募集案内・申請書等配布場所
本庁舎町民課窓口、国府支所、町ホームページ

▼申込み
申請書等を町民課へ提出

▼募集期間
4月1日（金）～20日（水）

評価委員会の審査があります。

町民活動を頑張るみなさんを応援！
平成28年度町民活動推進補助金事業を募集します。